

国際雪合戦連合

住 所 北海道有珠郡壮瞥町字滝之町384-1
道の駅そべつ情報館
電 話 0142-66-2244
FAX 0142-66-2800
Email yuki@town.sobetsu.lg.jp
Website www.yukigassen-intl.jpn.com

昭和新山国際雪合戦

競技規則

－解説と審判員のためのガイドライン－

2016/2017

Showa-Shinzan International Yukigassen
Laws of the Game

- Interpretation and Guidelines for Referees -

国際雪合戦連合

① 競技の概要/コート

競技の概要

「雪球から身を守り、雪球で敵を攻める！」それがスポーツ雪合戦です。時間内に相手チームのフラッグを抜く、または雪球により相手チームを一人でも多く倒した（アウトにした）チームが勝利となります。雪合戦は、強い精神力と瞬時の状況判断力、そして巧みな戦術を生み出す知力が求められるエキサイティングなニュースポーツです。

1 コート

1.1 コートは縦36m(32m)横10m(8m)の長方形とし、【図1】のように、各ライン、シェルター、シャトー、フラッグ立てを設置する。※()内はジュニア用コートの場合

1.2 各ラインはひも等による実線とする。

1.3 シェルター、シャトーの規格は次のとおり。ただし、材質は問わない。

1.3.1 センターシェルター 長さ 180cm、幅 45cm、高さ 90cm

1.3.2 第1・第2シェルター 長さ 90cm、幅 45cm、高さ 90cm

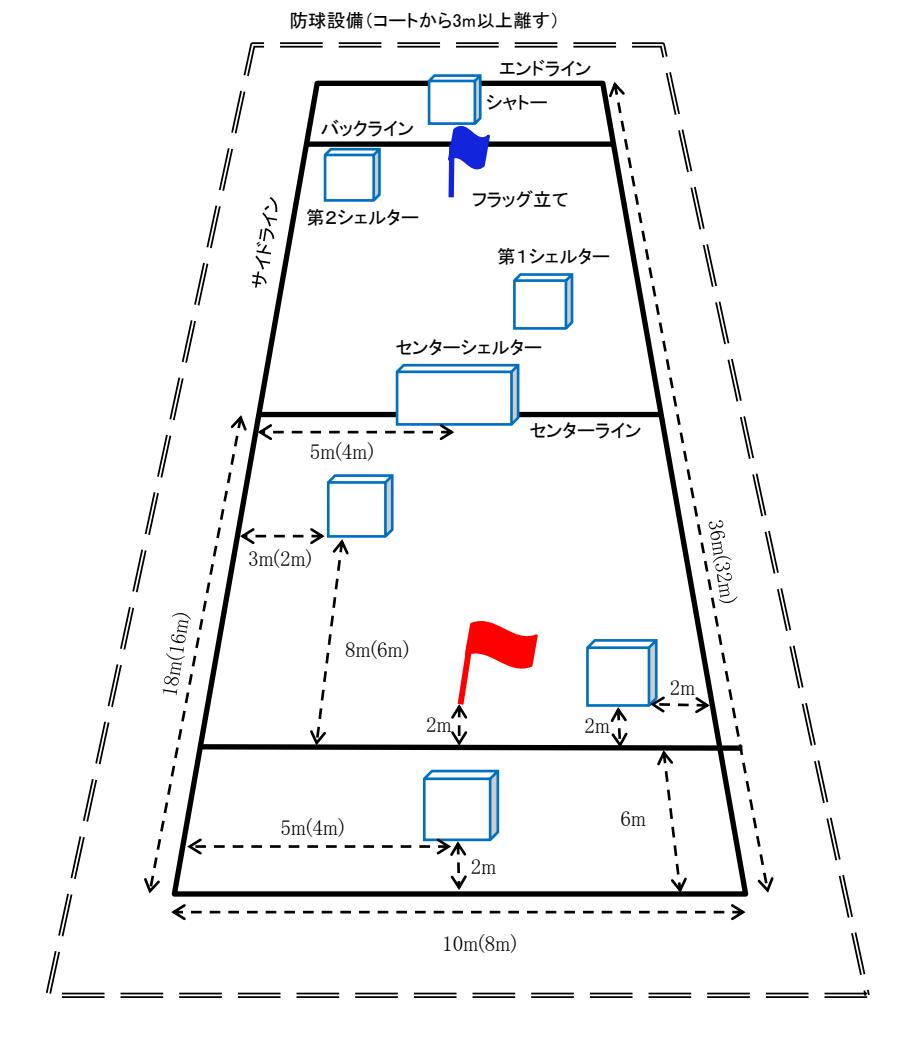
1.3.3 シャトー 長さ 90cm、幅 45cm、高さ 90cm

1.4 コートから3m以上離した位置に防球設備を設置する。

ポイント

できる限り防球設備との間を離した方が、審判員の立つスペースも確保しやすく、判定もしやすくなる。降雪もあるので余裕を見ることが望ましい。

【図1】



② 用具・服装

2 用具・服装

2.1 雪球は、競技開始前に雪球製造器を使用して作ったものを使用する。

2.1.1 雪球は1チーム1セットにつき、90球まで使用できる。



2.2 ヘルメットは雪合戦用のものを使用する。

2.2.1 ヘルメットの色やデザインは、チームごとに統一する。

ただし、緑色のみのヘルメットは審判員専用のため、チームは使用できない。

2.2.2 対戦する2チームは異なる色・デザインのヘルメットを使用する。

ただし、ゼッケンを色分けしている場合はこの限りではない。

2.2.3 大会主催者が認めた場合は、他の競技用ヘルメットも使用できる。

2.2.4 シールドの加工は禁止する。



近年、オリジナルデザインのチームヘルメットが増えているが、緑色は審判のみ。試合中はヘルメットを着用すること。監督も同様。

2.3 チームフラッグ(布製)の大きさは、概ね縦50cm・横70cmとする。

2.4 ゼッケン・フラッグ用ポール・VT用標的は、大会主催者が用意したものを使用しなければならない。

2.4.1 ゼッケンは1～7番、及び監督(又は0番)の表記とする

2.4.2 フラッグ用ポールやVT用標的は、競技運営上、支障がないものであれば、特に規格は規定しない。



ポールへつける紐をつける



●1～4番はフォワード ●5～7番はバックス フラッグポールの例
整列時は監督「0」を先頭に番号順に並ぶ。



VT戦用の的
雪だるまの例

2.5 競技者(選手・監督・リザーブ)は競技にふさわしい服装をすること。

2.5.1 競技者は試合中はヘルメットを着用する。

2.5.2 競技者は、ゴム製以外のスパイクのついた靴を着用してはならない。

2.5.3 競技者は、メガホン・拡声器等の機器を使用してはならない。

③ チーム・監督・選手

3 チーム・監督・選手

3.1 チームは選手7名(フォワード4名・バックス3名)で構成し、監督1名・リザーブ2名を加えることができる。

3.1.1 試合に出場することのできる監督・選手・リザーブは、各試合前に提出する競技者名簿【様式1】に記載されている者のみとする。

3.2 監督・選手の競技範囲は、【図2】のとおりとする。

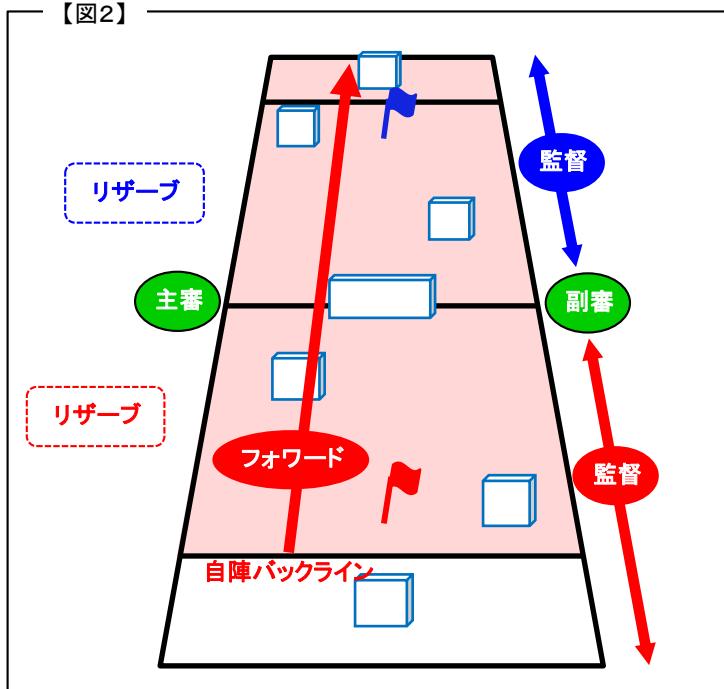
3.2.1 フォワードの競技範囲は自陣コートバックラインより前方のすべて

3.2.2 バックスの競技範囲はコート内のすべて

3.2.3 監督の競技範囲は、主審と反対側のコートサイドの自陣側で、審判の妨害にならない場所

3.2.4 リザーブの待機場所は、主審側のコートサイドの自陣側で、審判の妨害にならない場所

【図2】



3.3 監督は選手を兼ねることができる。その場合、競技者名簿の監督・選手記入欄の双方に記載されていることを条件とする。

3.3.1 選手を兼ねる監督は、選手としてプレイする間は監督用ゼッケンの上に選手用ゼッケンを着用し、監督として試合に参加する時は選手用ゼッケンを外さなければならない。

3.4 選手の交代はセット間に行う。ただし、負傷等の特別な事情がある場合は、第1セット開始前でもできる。

3.4.1 一度交替した選手でも、次のセットで試合に復帰できる。

3.4.2 退場選手がでた場合、そのセットは補充できない。

3.4.3 選手の交代は、監督が主審に申し出て行う。

● 競技者名簿の記入例

競技者名簿					
チーム名	監督名	競技者名	開始前	2セット	3セット
F 1					
F 2					
F 3					
F 4					
B 5					
B 6					
B 7					
R 1					
R 2					
第	コ	ト	第	試	合

監督が競技者を兼ねるときは競技者欄にも記載してください。ただし、予め登録することが必要。

変更の場合も変更届けが必要です。

7名、8名しかメンバーがない場合は監督、兼任にしておく方が良いでしょう。

セット開始時は選手として出場し、アウトになった後、監督に復帰することも可能です。

プログラムより、チームの試合、コードを確認して記入

4 試合

4 試合

4.1 試合は3分3セットマッチで行う。

4.1.1 試合を中断した時間は、試合時間に含めない。

4.2 雪球は、直接手渡しやコート上を転がして受け渡しする。

ポイント

雪球の直接の受け渡しは写真を参考に。仮に雪球の渡し手が上から、雪球を受け手に落としてしまった場合はアウトと判断されるので注意。



4.3 次の雪球は無効とする(無効雪球)

4.3.1 2／3以下の形の雪球

4.3.2 コートの外にある雪球及びコートの外から入ってきた雪球

4.4 次の選手はアウトとなり、そのセット中はプレーができない。

4.4.1 雪球が直接、ノーバウンドで着衣や体に触れたとき。自分が持つ雪球を落としたり、自チームの選手が投げた場合も同様とする。



4.4.2 双方の選手が同時に投げ合い、同時にあたったときは、双方の選手ともアウトとなる。

4.4.3 無効雪球を使用したとき。

4.4.4 試合中に、割れた雪球に雪を加えるなどして、雪球を作り直したとき。または、新たに雪球を作ったとき。

4.4.5 フライングをしたとき(アウトと同様とみなす)。

4.4.6 サイドラインやエンドラインを出たとき。または、体の一部がコート外に出たとき(※)。なお、コート外の雪球に触れたときも同様とする。

4.4.7 フォワードの選手が自コートのバックライン後方コート上に出たとき。または、体の一部が完全にライン外に出たとき(※)。なお、バックライン後方の雪球に触れたときも同様とする。

※ 出たときは、足がライン外に完全に出た場合や体の一部がライン外に出たときを言います(少しでもラインを踏んでいる場合はアウトではない)。



※ 足以外がラインに乗った場合はアウト

4.5 アウト選手が投げた雪球にあたった場合は、アウトにはならない。

4.6 アウトになった選手は、持っている雪球を持ったまま、すぐに最寄りのサイドライン又はエンドラインからコート外に出なければならない。

4.6.1 アウト選手はそのセット中、指定された場所で待機する【図3】。

5 勝 敗

5 勝 敗

5.1 各セットにおける勝敗及び取得ポイントは次のとおりとする。

5.1.1 次のチームは勝ちとする

相手チームのフラッグを抜いた(※1)チーム	勝ちチーム10点
相手チームを全員アウトにしたチーム	負けチーム 0点
時間内に勝敗が決定しない場合で、コート内に残った選手が多い方のチーム	両チームともに「残った人数」×1点

5.1.2 次のチームは負けとする

自チームのフラッグを抜いた(※1)チーム	負けチーム 0点
センターラインを越えて(※2)4人以上の選手が相手コートに入ったチーム	勝ちチーム10点

5.1.3 上記において勝敗が決しない場合は、引き分けとする。

5.1.4 セット終了の合図と同時に、フラッグを抜いた場合または相手選手をアウトにした場合は、ノーカウントとする

- ※1 ●「フラッグを抜く」とは、フラッグ立てから完全に抜いた場合のみとする。
 ●アウトになった選手がフラッグを抜いてしまったときは、フラッグを戻してからコート外にでることができる(フラッグがコート外に出てしまった場合は不可)。
 ●フラッグがフラッグ立てから抜けてしまっている場合は、一度、元どおりにフラッグを立ててから抜かないと、フラッグを抜いたことにはならない。
- ※2 ●「センターラインを越える」の定義は、4.4.6及び4ページ右側の画像説明に準じます。すなわち、4ページ右側の画像説明の「アウトに該当する行為」を「センターラインを越える行為」とみなします。
 ●ただし、センターシェルターにはラインはないものとみなすため、センターシェルターの相手コート側のへりや側面等に体の一部が触れても「センターラインを越える行為」には該当しません。
 ●相手コート内に4人以上入っているかどうかの判断において、アウトになりコート外に出た(4.4.6を準用)選手は含まれません。

5.2 試合の勝敗は次により決定する。

5.2.1 3セットのうち、取得セット数の多いチームを勝ちとする。

5.2.2 取得セット数が同じ場合は、取得ポイントの多いチームを勝ちとする。

5.2.3 上記のいずれも同じ場合は、ビクトリースロー(VT)により勝敗を決定する。

5.3 ビクトリースロー(VT)は、最終セットに出場していた選手7名により行う。

5.3.1 VTは、シャトーの上に置いた標的に、両チームの代表5名が、交互にフラッグ立て後方から1人1球を投げ当て、標的を多くシャトーから落とした方のチームを勝ちとする。ただし、勝敗が決した時点で、以降の投球は行わない。

5.3.2 上記により勝敗が決しない場合は、以降サンドンデス方式で行い、選手7名が一巡してもなお勝敗が決しない場合は、2巡目に入る。
 ただし、投球の順番は1巡目と同様とする。なお、3巡目以降も同様とする。

5.3.3 主審が指示する前の投球や、あるいは投球後の一連の動作としてラインを出たときは、標的を落としても無効となる。

※ ラインを出たときは、足がライン外に完全に出た場合や体の一部がライン外に出たときを言います。
 →4.4.6を参照

● 記録用紙の記入例

記録用紙		ヘルメットカラーを記入してください。 アート選手のゼッケン番号を記入してください。	
試合	第 3 コート	第 4 試合	第 21 ブロック
チーム	チームA	チームB	
1	4	5	
セット	OUT▶ 1 2 3 4 5 6 7 OUT▶ 1 2 3 4 5 6 7		
2	10	0	
セット	OUT▶ 1 2 3 4 5 6 7 OUT▶ 1 2 3 4 5 6 7		
3	2	6	
セット	OUT▶ 1 2 3 4 5 6 7 OUT▶ 1 2 3 4 5 6 7		
取得 セット	1 ()	2	
合計 ポイント	16	11	
反則 (第29条)	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7 - 8	1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 - 7 - 8	
勝利チーム名	チームB	勝利監督名	チームB監督サイン
主 審	主審サイン	審判長	
備 考			

<VT 戰内訳> ※標的を落とした場合は○、落とせなかった場合は×を記入して下さい。

チーム名 NO.	代表競技者 (5名)	サンドンデス	ポイント
NO.			

⑥ 試合のながれ

6 試合のながれ

6.1 試合開始前

- 6.1.1 コート入場後、ただちに審判員から雪球の点検を受ける。なお、雪球が規定数より少なかった場合は、補充はせず、そのまま試合を行うこととし、多かった場合は、超過分の雪球を除去して試合を行う。
- 6.1.2 主審の指示により、コートや使用ヘルメットを決定した後、フラッグをポールにつける。
- 6.1.3 両チームはセンターラインを挟んでゼッケン順に整列し、監督は競技者名簿を主審に提出する。その後、靴の点検、諸注意を受けた後、挨拶をする(リザーブ含む)。



6.2 セット開始前

- 6.2.1 挨拶終了後、自陣コートのシャトー裏に1セット分の雪球を運ぶ。
- 6.2.2 選手は2個以内の雪球を持って、片足または両足をバックライン上において整列する。
- 6.2.3 試合開始は主審の合図による。



6.3 フライング

- 6.3.1 主審が開始を宣告したときから開始の合図までの間に、選手が動作を開始した場合、フライングとする。
- 6.3.2 フライングをした選手はアウトと同様の扱いとなり、そのセットはプレーできない。
- 6.3.3 フライングがあった場合、そのセットの雪球は補充できないが、再スタート時、そのセット分の中から雪球を持ち直すことはできる。

6.4 試合の中断

- 6.4.1 主審が試合を中断しなければならないと判断した時、及び副審から中断の通告を受けたとき、主審はただちに試合を中断する。
- 6.4.2 副審は試合を中断しなければならない状況が発生したとき、ただちに主審に中断を通告する。
- 6.4.3 試合中、選手が負傷等のため試合の継続が不可能となった場合は、選手又は監督は試合の中止を要請することができる。
- 6.4.4 試合の中止は主審の合図による。
- 6.4.5 試合の中止の合図があったときは、選手は、審判員から指示があるまで、雪球を持ったままその場から動いてはならない。

6.5 試合の再開

- 6.5.1 試合を再開するときは、セット開始時と同様とする。なお、雪球の持ち直しも可とするが、選手が持てる雪球は1人1個以内(自陣コート内にある雪球のみ)とする。

- 6.5.2 試合の再開は主審の合図による。

6.6 セットの終了

- 6.6.1 セットの終了は、そのセットの勝敗が決した時、または試合時間が終了した時とし、主審の合図により終了する。
- 6.6.2 セットが終了したとき、アウト以外の選手は直ちにバックライン上に整列し、審判の確認を受ける。

6.7 試合の終了

- 6.7.1 試合の終了は主審の宣告による。
- 6.7.2 試合が終了した後、両チームはセンターラインを挟んで全員整列し、主審から試合結果の報告を受ける。

7 反則・罰則等

7-(1) 反則・罰則

7.1 選手・監督を退場(レッドカード)とし、チームへ警告(イエローカード)を与える反則

7.1.1 暴力・シェルターの飛び越えなど、審判員が危険と判断した行為

7.1.2 審判員の指示に従わず競技進行を妨げたり、
コート外の選手が指示を出すなどの競技妨害行為

7.1.3 審判員の判定に対する抗議行為

7.1.4 相手チームや審判員に対する人格を無視する行為

7.2 チームへ警告(イエローカード)を与える反則

7.2.1 審判が再三にわたり競技の開始を促したにも関わらず、
正当な理由なく競技の開始を拒み、遅延させる行為

7.2.2 アウトになった選手が、持っている雪球をコート内に置いていく行為
(※ただし、本規定の適用方法については当面の間、大会主催者の
判断に基づき弾力的に適用できることとする。)

7.3 チームを失格(レッドカード)とする反則

7.3.1 上記により、同一大会中に警告を2回受けたとき

7.3.2 正当な理由がなく、チームとして試合を放棄する行為

7.3.3 同一大会中、重複登録または無登録で選手を出場させる行為

7.4 退場となった選手、および失格となったチームは、
同一大会において復帰することはできない。

7-(2) 異議・事故

7.5 異議申し立てと質疑

7.5.1 審判員の判定は最終のものであり、異議の申し立てはできない。

7.5.2 監督は、この規則の実施に関して疑義があるときは、コート主任
および審判長に対して質問をすることができる。

7.6 延期および中止

7.6.1 気象条件の悪化等により、試合続行が不可能と判断された場合、
試合を延期または中止することができる。

7.6.2 試合を中止する場合、第1セットが終了していれば、その試合は成立する。

7.7 事 故

7.7.1 選手が負傷したことにより、試合の継続が不可能で、その原因が一方の
チームの故意および過失の場合、その原因を起こしたチームの負けとし、
その原因が明確でない場合は、継続が不可能なチームの負けとする。

8 審判員・競技役員

8 審判員・競技役員

8.1 審判員等の構成と任務は次のとおりとする。

名称	任務と性格
審判長	大会中の全試合に関する責任者
コート主任	担当コートの全試合に関する責任者／審判長の補佐
審判員	担当する試合における審判業務全般
主審	開始、中断、再開、終了の合図 アウトの宣告、反則に対する警告、退場の宣告 競技者交替確認 勝敗の判定と宣言
副審	アウトの宣告、フライング・フラッグ取得の判定 競技の中止および主審への反則通告

8.1.1 審判員は、原則、主審1名と副審7名を配置する。ただし、大会主催者は大会運営の事情により、副審を5名とすることができる。

8.1.2 審判用具は次のとおりとする。

主審 審判用ジャンバー・ヘルメット、ホイッスル、
審判員証、イエロー・レッドカード

副審 審判用ジャンバー・ヘルメット、ホイッスル、
審判員証



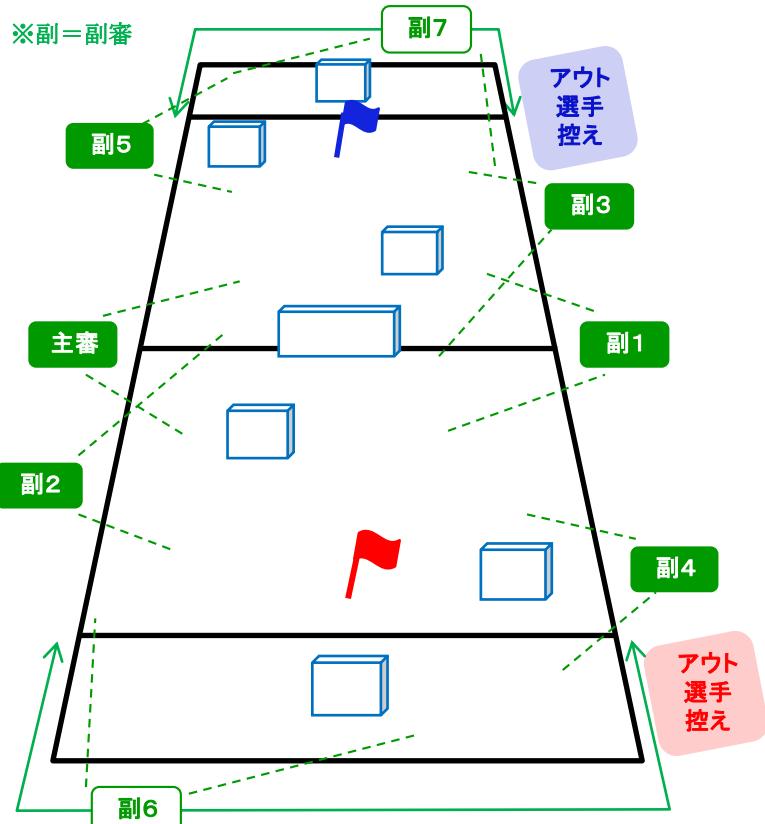
審判員は審判員証を見やすい位置につける

8.1.3 次の競技役員を配置する。ただし、大会主催者は大会運営の事情により、一部の競技役員の配置を省略することができる。

種別	任 務
時計係	試合時間の計時／タイムキーパー
記録係	試合結果の記録／スコアラー
掲示係	試合結果の掲示
選手係	チームの試合受付、確認
雪球係	雪球製造の補助、指導
進行係	大会の進行管理

8.2 審判員等の基本的な配置は次のとおりとする【図3】

【図3】



- 副審2・3は前方向き、副審4・5はやや後向きに見ることを基本とし、そのときの試合状況に応じて、適宜、向きや立ち位置を調整する。

9 審判員の動作 1

9 審判員の動作 1

9.1 試合開始前

- 9.1.1 試合開始前に雪球、服装の点検を終える。なお、雪球が少ない場合はそのままとし、多い場合は、多い雪球を除去する。
- 9.1.2 主審は、チームを確認し、監督同士によりコートサイドや使用するゼッケンの色などを決める。
- 9.1.3 準備ができたらセンターラインを挟んで両チームを整列させ、両チーム監督より競技者名簿の提出を受ける。競技者名簿を確認し、挨拶及び必要な注意を行い、靴の確認を副審に指示する。
- 9.1.4 挨拶時は主審を中心に副審は左右に1列に整列する。

9.2 セット開始前

- 9.2.1 副審は選手の雪球、および整列の確認を行い主審に向かって片手をあげ確認完了の合図を送る。
- 9.2.2 主審は時計係・記録係のスタンバイを確認する。
- 9.2.3 各審判員は図3のとおり速やかに配置につく。

9.3 セット開始時

- 9.3.1 主審は副審の合図を受け副審の配置を確認し、競技を開始する。

9.3.2 試合開始の合図



試合開始を告知するため「用意」と宣告し、両手を左右180度に開いた後、笛を短く吹くと同時に、水平に体の前に持ってきて止める。

※ホイッスル 短く強く大きく「ピッ！」

- 9.3.3 副審は、主審が試合開始を宣告したことを確認し、選手のフライングを判定する。
- 9.3.4 フライングの合図は9.4.6の中断時の合図に準ずる。

9.4 セット中

9.4.1 アウトの宣告



アウトコールはアウト選手を指差し、限りなく、大きな声で「(アオ、アカ)○番アウト！」もしくは「アウト！」してから、ゼッケン色、番号を言っても良い。
選手が気づくまで連呼することが重要。

9.4.2 アウトを宣告された選手を最寄りのサイドラインから必ず外へ出す。

9.4.3 アウトの宣告にあたっては、積極的にアウト部位も告知する。

9.4.4 判定がきわどいプレイ等においてアウトではなかったときは、「アウトではないこと」を表現するため、片手を水平に左右に振って「セーフ」と告知することができる。
その場合、「シェルター」、「ワンバウンド」など、アウトではない理由を合わせて告知することが望ましい。なお、「セーフ」の告知は、あくまでも「アウト」ではないことを競技者や観客等に伝えるための表現であり、アウトコールを覆すものではない。

9.4.5 1つのプレイに対して「アウト」と「セーフ」の相反する告知があった場合は、「アウト」を優先する。

9.4.6 中断時の合図



中断時は、両手を上、前方斜め45度で交差を繰り返す。

コートに入り選手を静止させる。

※ホイッスル

断続的に強く短く「ピッ！ピッ！ピッ！
ピッ！ピッ―――!!」



9.4.7 フラッグ奪取の合図(副審)

フラッグ奪取時は片手を上で旋回する。

※ホイッスル 強く長く「ピッ―――!!」

9.4.8 フラッグ取得時は副審の合図を確認し、試合を終了する。全員アウト、4人目進入時も同様に試合を終了する。

⑩ 審判員の動作 2

9 審判員の動作 2

9.5 セットの終了

9.5.1 セット終了の合図(主審)



笛を長く吹くとともに、一步前へ出て両腕を
真上に上げる
※ホイッスル 強く長く「ピッターッ!!」

9.5.2 アウト以外の選手を的確に把握する。(副審)

9.5.3 危険防止のため、審判全員がコート内に入り終了を知らせる。

9.6 セットの終了後

9.6.1 アウト以外の選手をバックラインに整列させ、勝敗結果を宣告する。 全員アウト、フランク奪取、4人目の競技者が入って終了の場合は、 両チーム全員をバックラインに整列させ、勝敗結果を宣告する。

9.6.2 3セット目に入る場合、主審は両監督を呼び寄せ、コートサイドを再度決める。

9.6.3 選手の交代がある場合は主審の前で交代する選手を確認し、 相手監督に告知する。

9.7 ピクトリースロー(VT)

9.7.1 VTにおける審判、選手等の配置は、図4のとおりとする。

9.7.2 主審は両チームの監督に対してVT通告、VTラインの前に代表選手を整列させ、座らせる。

9.7.3 副審は両チームの代表選手の整列を確認し主審に通知、進行の補佐をする。

9.7.4 主審は、適宣の方法で先攻後攻を決め進行について説明する。

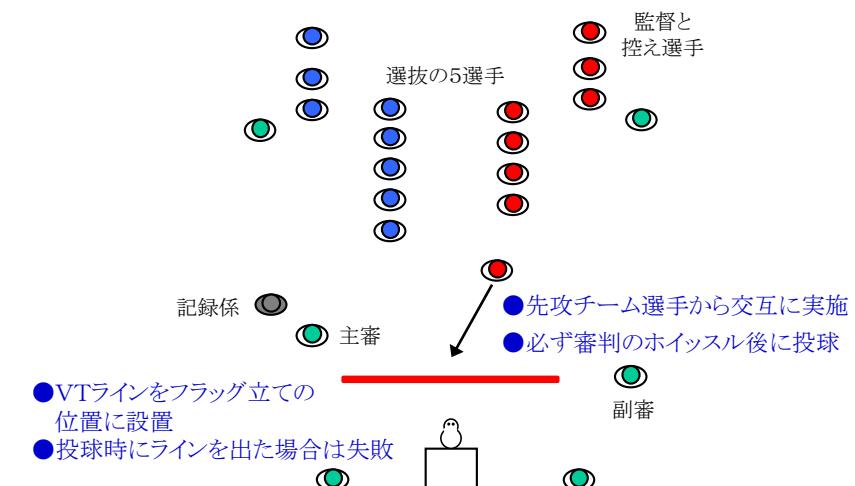
9.7.5 主審は投球の合図として笛を吹く。競技者が投げ当たる落とした標的の数を 把握し、全て終了後、その結果を宣告する。

9.8 試合の終了

9.8.1 試合終了の挨拶は、開始時と同様に整列させ、結果の報告を行う。

9.8.2 勝利チーム監督に競技記録用紙への確認サインと主審の確認サインを記入する。

【図4】



ピクトリースローのイメージ

10 その他の事項

10.1 記載されていない不測の事態が発生した場合は、審判員で合議の上、 コート主任または審判長と協議し、処理する。

国際雪合戦連合

種類	3級審判員
1. 任務	<ul style="list-style-type: none"> ● 全大会の審判員 <p style="margin-left: 2em;">〔ただし、1級・2級審判員不在の場合は、 競技責任者となることができる〕</p>
2. 認定機関(審判員証発行)	<ul style="list-style-type: none"> ● 加盟団体
3. 受講・受験資格	<ul style="list-style-type: none"> ● 16歳以上の者
4. 講習・試験	<ul style="list-style-type: none"> ● 加盟団体が実施 ● 学科講習(1時間)、実技講習(1時間)
5. 講師・審査員	<ul style="list-style-type: none"> ● 1・2級審判員
6. 受講料	<ul style="list-style-type: none"> ● 加盟団体ごとに設定
7. 有効期間	<ul style="list-style-type: none"> ● 取得した日の翌々年度末まで(2年間)
8. 登録管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 加盟団体
8.1 登録料	<ul style="list-style-type: none"> ● 加盟団体ごとに設定
8.2 審判員証発行料	<ul style="list-style-type: none"> ● 加盟団体ごとに設定
9. 追加取得できる資格	
9.1 資格要件	
9.2 認定機関(資格管理)	
9.3 登録料	
9.4 講習・試験	
9.5 有効期間	
10. 移行措置(日本連盟)	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本連盟C級審判員は自動的に移行できる
11. 移行措置(北海道連盟)	<ul style="list-style-type: none"> ● 北海道連盟所属で、2012年度末までの 日本連盟C級審判員資格を有していた者、 及び北海道連盟・C級に準じた講習会受講 済証の受領者は自動的に移行できる

公認審判規程

2級審判員	1級審判員
<ul style="list-style-type: none"> ● 各地区大会の審判長 ● 全大会のコート主任・審判員 ● 3級審判員講習の講師 	<ul style="list-style-type: none"> ● 全大会の審判長・コート主任・審判員 ● 2級・3級審判員講習の講師 ● 国際連合競技委員会の委員
<ul style="list-style-type: none"> ● 国際連合 	<ul style="list-style-type: none"> ● 国際連合
<ul style="list-style-type: none"> ● 3級取得後、2年以上経過していること ● 3級講習会を2回以上受講していること ● 大会での審判経験があること 	<ul style="list-style-type: none"> ● 2級取得後、5年以上経過していること ● 2級・3級講習会の講師を2回以上経験していること ● 審判長またはコート主任を経験していること ● 加盟団体から審判技術優良と推薦があること
<ul style="list-style-type: none"> ● 加盟団体が実施 ● 学科講習(2時間)・試験、実技講習(2時間) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 国際連合が実施 ● 学科・小論文試験、実技試験
<ul style="list-style-type: none"> ● 1級審判員または指導員(下記参照) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 1級審判員認定審査員(下記参照)
<ul style="list-style-type: none"> ● 加盟団体ごとに設定 	<ul style="list-style-type: none"> ● 5, 000円
<ul style="list-style-type: none"> ● 取得した日の翌々年度末まで(2年間) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 取得した日の翌々年度末まで(2年間)
<ul style="list-style-type: none"> ● 加盟団体 	<ul style="list-style-type: none"> ● 国際連合
<ul style="list-style-type: none"> ● 2, 000円(加盟団体) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 3, 000円(国際連合)
<ul style="list-style-type: none"> ● 1, 000円(国際連合) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 1, 000円(国際連合)
(1)指導員	(2)1級審判員認定審査員
<ul style="list-style-type: none"> ● 1級審判員受験資格を有し、加盟団体が 指導員の資質を有すると認める者 	<ul style="list-style-type: none"> ● 国際連合競技委員会委員の中から推薦され 国際連合会長が指名する者
<ul style="list-style-type: none"> ● 国際連合 	<ul style="list-style-type: none"> ● 国際連合
<ul style="list-style-type: none"> ● 1, 000円(国際連合)を付加する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 免除
<ul style="list-style-type: none"> ● 免除 	<ul style="list-style-type: none"> ● 免除
<ul style="list-style-type: none"> ● 対象者の審判員資格有効期間と同一 	<ul style="list-style-type: none"> ● 対象者の審判員資格有効期間と同一
<ul style="list-style-type: none"> ● 日本連盟B級審判員は自動的に移行できる 	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本連盟A級審判員は自動的に移行できる
<p>北海道連盟所属で、2012年度末までの 日本連盟B級審判員資格を有していた者、 及び北海道連盟・B級に準じた講習会受講 済証の受領者は自動的に移行できる</p>	<p>● 北海道連盟所属で、日本連盟A級審判員資格 を有していた者は自動的に移行できる</p>